

<h1>高知県公報</h1>	発行
	高知県 高知市丸ノ内 一丁目2番20号
	発行日
	毎週2回 (火曜日・金曜日)

目次	
高知県人事委員会規則	ページ
◎職員の給与の支給等に関する規則の一部を改正する規則	1
◎期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則	1
高知県人事委員会告示	
◎給料表別級別職務区分表の一部改正	1

人事委員会規則

職員の給与の支給等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年3月3日

高知県人事委員会委員長 門田 純一

高知県人事委員会規則第3号

職員の給与の支給等に関する規則の一部を改正する規則

職員の給与の支給等に関する規則（昭和31年高知県人事委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項の表警察の項2種の欄中「地域参事官」を「人身安全対処参事官」に改める。

附則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

~~~~~

期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年3月3日

高知県人事委員会委員長 門田 純一

**高知県人事委員会規則第4号**

**期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則**

期末手当及び勤勉手当に関する規則（昭和38年高知県人事委員会規則第31号）の一部を次のように改正する。

別表第2の1の表警察本部の項中「地域参事官」を「人身安全対処参事官」に改める。

**附則**

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

-----  
人事委員会告示  
-----

**高知県人事委員会告示第2号**

給料表別級別職務区分表（昭和32年11月高知県人事委員会告示第1号）の一部を次のように改正し、令和8年4月1日から施行する。

令和8年3月3日

高知県人事委員会委員長 門田 純一

別表第1の6級の警察の項中

「給与・人事調査官」

を

「給与・人事調査官

総合事務室長」

に改める。

別表第2の9級の項中「地域参事官」を「人身安全対処参事官」に改める。